

第3回嘉麻市男女共同参画審議会会議録（要約筆記）

- 1 審議会等の名称 第3回嘉麻市男女共同参画審議会会議録（令和4年度）
- 2 開催時期 令和4年11月22日（火）14時00分～16時30分
- 3 開催場所 碓井住民センター 大ホール
- 4 公開又は非公開の別 公開
- 5 非公開の理由（会議を非公開とした場合のみ）
- 6 出席者等
 - (1) 出席委員
河野委員、辻委員、永光委員、貴田委員、有吉委員、平塚委員、上野委員、春口委員、浦田委員、阿部委員
 - (2) 欠席委員
末崎委員、益田委員
 - (3) 事務局
梅井課長、内野係長
- 7 傍聴人数（会議を公開した場合のみ） 2人
- 8 議題及び審議の内容
 - (1) 会長あいさつ
 - (2) 議事
 - 1) 所管課ヒアリングについて
 - ・総務課
 - ・人事秘書課
 - ・高齢者介護課
 - 2) 実施状況調査審議会意見欄の提出について
 - 3) その他

【審議の内容・主な意見】

1) 所管課ヒアリングについて

○所管課ヒアリングについて、調査票に関する質問回答票を所管課より説明。

[意見等]

・総務課

○「行政区長への女性登用の促進」について

(委員) 各行政区の役員男女別調査について、役職に違いがあり調査が難しいとのことですが、行政区は地域選出の任意団体でもあり、市として全く踏み込めないわけではなく、行政区内での役職名称に関わらず、地域の役員の方がどのような役割をしているのかということを知ることはできると思いますので、アンケート調査をしていただきたいと思います。

(委員) 「地域活動・社会活動における女性活躍の推進について」各地域で担当の方がお願いをしているとのことですが、具体的な内容を聞かせてください。

(総務課長) 市役所と行政区との調整は、総務課や各総合支所の総務係が行っています。毎年、年度初めに各地区の行政区の会議が行われていて、市役所からのお願いや説明等がある部署があれば、担当の職員に出席してもらっています。今年度は、男女共同参画推進課長が各行政区の行政区長会議を回って、行政区の役職について女性の参画の趣旨から女性を増やして欲しいと依頼を行っているところです。

(委員) 行政区は自主的な団体なので、なかなか手が出しづらく、会議のあった

時、男女共同参画推進課の課長がお願いしていますとのことですが、それだといつまでたっても、具体的なものにはなっていないかと思えます。

男女共同参画の推進や自主防災組織の立ち上げ等、1つの課がバラバラであるのではなく、市全体の問題としてとらえて、横の連携を取りながら少しずついろいろな課題を解決し、大きなビジョンを作り上げていくというような姿勢を目指してほしいと思います。

(副会長) 区長のなり手が不足している中、隣組への加入も少なくなっている等、住民の組織が衰退している状況は、とても大きな問題だと思います。これから先、高齢化が進み、隣の人が何をしているのかわからない状況では、犯罪の被害にあう可能性もあり、皆さん不安を抱えています。

地域が何に困っているのか、行政区長に女性がどうして入らないのだろうか、女性が入るにはどうしたらいいのか等、地域の課題を行政区長からでなく、地域の人から直接拾い上げることができるようなアンケート調査を行ってほしいです。

(会 長) アンケートの中身ややり方等は決まっているのでしょうか。

(総務課長) 現在中身については、決まっています。

高齢化によって隣組を脱退せざるを得ない状況もあり、地域によって課題・問題点が違うと思いますので、地域によってどのような課題を抱えているか、アンケートや聞き取りをどのようなやり方でくみ取っていくのか、代表者会議に諮っていききたいと考えています。

(会 長) 女性の登用率、稲築・碓井の方が高く、山田・嘉穂は低くなっている背景等は、把握していますか。

(総務課長) 計画書54ページ「地域の役職に推薦された場合の対処」で、平成27年の調査の時は「断ります」という女性が72.6%に対し、今回の調査では71.5%、「引き受ける」という回答は、13.1%から17.3%ということで、役職を引き受けることに、少し意識が上がっているアンケート結果となっています。

続いて55ページの「行政区の役員」について、「引き受ける」という回答が27年度は16.2%だったのに対し、今回の調査では28.9%に上がっています。その中で、「地域の長に女性が就くことが少ない理由」ということで、「女性から見ると男性中心に組織が運営されている」、「女性が責任のある役を引き受けたがらない」ということが1番目、2番目の理由としてあります。

5年前の調査に比べて、女性が地域の役員を引き受ける意識が高まってきているように感じます。稲築地区と碓井地区については、夫婦で役員をされていて、夫が退かれた後に、妻が区長になられている方が見受けられますので、経験が大きな要因なのかなと思います。その中で嘉穂地区が31行政区のうちまだ1名で、地域性もあるかと思いますが、行政区長にはなられてはいませんが、他の役員をされている話も聞いています。

(会 長) いきなり区長というのではなくて、その前にいろいろな役割を担った後区長になるというように、経験を積んでいく仕組みが必要だと思います。自主性に任せつつも、アンケートであるとか、インタビュー、ヒアリング、区長会でのお願い等のアイデアを行政の方から提案して、女性の方が区長になっていくことが可能になるように働きかけを行ってほしいのかなと思いますので、検討してください。

(委 員) 地域の中で改善・提案ができるような環境づくりの手助けや組織づくりを総務課が主導でやっていただければ、地域がよくなっていくのではないかと思います。

(会 長) 行政区長の仕事内容や業務量は、地域によって違うのでしょうか。

(総務課長) 違うと思います。今までは、広報を配布したり・回覧板を回したり、災害の時に地域の調査をしたりといったものが大きなウエイトを占めていましたが、その部分がなくなってきているので、その他の草刈やお花を植えてたり等になって来ると、やっている地域とあまりやっていない地域がまちまちになっています。

(会 長) 行政区への女性の参画率について、地域によって幅があるといった話がありましたが、業務面が多忙だとの理由で、役員を引き受ける人がいないこともあるので、そこも含めて調査していけば、原因が見えてくるかなと思います。

(委 員) アンケートを区長で止まるのではなく、地域の中でどういったことが課題になっているのかを把握するためにも、地域の人声が反映されるようなアンケートをやっていただきたいです。地域の人声が反映されるようになると、女性の声も反映してくると思います。自主防災組織などは、女性達の声が反映されることによって、実りのあるものになりました。そういったことを他の課と取り組み連携して進めてもらいたいと思います。

・人事秘書課

○「防災担当課への女性職員の積極的配置」について

(委 員) 女性の職員で防災士の資格を持っている人は何名くらいいますか。

(人事秘書課長) 2～3名は把握しています。

(委 員) 市として女性の防災士育成のために配慮等はされていますか。

(人事秘書課長) 特定して防災士に対するものはありませんが、資格を取得することについて、助成措置を行っていますので、その制度を活用してもらっています。

(委 員) 災害が起こった時に職員が避難所に配置されていますが、その際職員の方は、どのように対応していますか。

(人事秘書課長) 災害の際の避難所開設の人員の配置については、災害のレベルによって違いますが、基本的には役職等に関係なく課で割り振りを行い、男女を交代で配置している状況です。深夜等になると男性、女性1人ずつ配置し、グループ分けを行っています。

(会 長) 今後も積極的に女性の職員の配置を検討していくとのことですが、具体的に不足と考えている女性職員について、どれくらいの数を目標設定にされていますか。

(人事秘書課長) 防災課の担当には防災士の資格を持った女性が最低でも1人ないしは2人はいたほうが良いと考えています。

豪雨災害になると長期間にわたる場合もありますので、複数名で対応することが必要だと思いますが、マンパワーの関係で、防災課にそれ以上の職員を充てるのは、厳しい面があると思います。

また、大規模災害になるとかなりの避難所を開設することになりますので、どれくらいの女性の職員を配置したらいいのか把握するのは厳しい状況です。今は、避難所対応を行った女性の職員の現場の声を防災対策課に吸い

上げて今後に生かせるような形で運営していつている状況です。

- (会 長) 現在の状況で防災士の資格を持った女性職員が併任で配置されているのですが、防災担当課専任ではなく、どこか別の課に所属している職員が防災対策課にも所属されているということですか。
- (人事秘書課長) 併任で 10 月末までは別の課と防災対策課にりましたが、10 月 31 日付で退職されたので、現在はいない状況です。
- (委 員) ワークライフバランスの部分で 42%が不安に感じているとのことに対して各課と連携して課題に取り組むとありますが、具体的な取組内容を教えて下さい。
- (人事秘書課長) ワークライフバランスについては、人事としても非常に重要なテーマだと思っています。10 月からは産後パパ休という男性の育児に対する制度も国の方では始まっていますし、まずは時間外勤務の多い職員が、どういった事情で多いのかを分析しながら、効率化によって削れるところはまず時間外勤務を減らし、心身の負担を軽減させていきたいと考えています。女性も男性も、なかなか休みづらいという意識があるみたいですので、人事秘書課から各課の幹部職員に対し働きかけを行っている状況です。
- (委 員) コロナ禍で職員の中で感染者が出た時は、対応はどうされていますか。
- (人事秘書課長) 事務を滞らせることはできませんので、残された職員で回すような体制をとっています。人数の少ない課やクラスターが発生した場合は、以前仕事をしていた職員などで対応しています。通常 1 人、2 人が感染をしても組織体制は今のところ問題はありません。
- (委 員) 子育ての支援のために休暇を取る場合も、同じようにできるということでしょうか。
- (人事秘書課長) 今後はそういった対応も必要かなと思っています。
- (副会長) 審議会の託児について、若い方にも審議会の委員になっていただきたいので、託児ができるように人事秘書課の方からも努めてもらいたいです。
- (委 員) ワークライフバランスのアンケートの結果が出ていると思いますが、その分析結果について各課の幹部の方たちで共有する場はありますか。
- (人事秘書課長) まず、幹部職員から意識付けをするために啓発を行っていく必要があると思いますので、幹部職員の定例的な会議の中でDVの研修等を行っています。
- (副会長) 防災というと男性の仕事というイメージがありますが、現実には生活している中で災害が起きるので、女性の職員が必要だと思います。
- (会 長) 正規職員の定数削減の動きがあるとのことですが、今後、女性職員の割合を増やしたり、課ごとのバランス等について、計画的に見直しを進めていく予定はありますか。
- (人事秘書課長) 採用については、女性枠、男性枠というのがとりづらい部分がありますので、毎回話し合いながら採用に当たっています。また、管理職、係長については、女性が活躍する場の普及ということで推進しています。
- (会 長) 性別に関係なく続けて働くことができる職場の雰囲気作りが必要だと思います。検討してください。

○「DV研修」について

- (委 員) 研修によって、参加者数がまちまちですが、DV研修は、全職員受けるべきものだと思います。土・日や平日の時間等でも工夫して、なるべく全職員が研修できるようにしてもらいたいと思います。

・高齢者介護課

○「外国人、障がい者、高齢者、性的少数者への適切な対応」について

(委員) 各関係機関とのケース検討とか連携の強化を行って、顔の見える連携をしているとのことですが、場合によっては、緊急を要している時、平日の夜間、土曜、日曜、休日などはどういう風な対応をされているか教えてください。

(高齢者介護課長) 土曜、日曜、夜間の場合に、高齢者からの連絡が担当に来ましたら、人命確保を前提として、まずは課内でできる範囲で対応しています。

(委員) 高齢者の定義とは65歳以上でしょうか。また、そのうち仕事をしている人の割合は把握していますか。

(高齢者介護課長) 高齢者の定義は、65歳以上の方ですが、就労されている人の割合は把握しておりません。どこまでが就労かわからないということもあります。高齢者の方は基幹産業が農業ということもあり、把握が難しい部分があります。

○「高齢者、障がい者、外国人、被差別部落の女性等に対する相談体制の充実」について

(委員) 女性からの相談に対して、注意をして関わらなければいけないとか、支援に工夫を要するとか、対応を考えなければいけないケースは多いのでしょうか。

(高齢者介護課長) 暴力・虐待の被害者の割合は、女性が多いということもあり、そういう内容に関しては、女性の方に注意を払っている状況です。

(会長) 相談があった後、関係機関と連携して対応していくとのことですが、そこからさらに進めなければいけないこととか、今の段階での不足点等があれば教えてください。

(高齢者支援課長) 高齢者ですので、認知症の方の相談が多いため、施設入所への促しを前提に相談を行っています。夫婦間での暴力・虐待に対しては、年齢的に自立して一人で生活していくのが難しい状態になりますので、その後の生活について、施設や病院と連携を取りながら自立していけるよう支援を行っています。

(会長) 女性の場合、その後の施設利用に関して財産が夫名義であったり、お金が使えなかったりという理由で経済的支援が必要になってくることもあると思いますが、そのあたりはうまくクリアできていますか。

(高齢者介護課長) 別々に生活を行っていく中で、生活費が足りない場合は、生活保護の受給の申請を促したり、認知症になった場合は、金銭の管理ができなくなってくるので、後見をつける等の支援を行っています。

(副会長) 介護のヘルパーさんや介護事業所で働いている方には高齢の女性が多いと聞いています。自分自身が介護を受ける時になったらヘルパーさんがいないのではないかという不安を持っています。

介護保険サービスは国が行って、総合サービスは自治体が行うということになっていますが、サービスを受ける以上、当然お金が発生してきますが、自治体によって差が出てくるのかどうかを教えてください。

(高齢者介護課長) 介護職の高齢化は、嘉麻市だけではなく、全国的な問題だと思います。それに合わせ国の方も介護職の単価を上げるなどして、若い介護

職の人を募集しながら育てていっている状況です。

総合事業の関係ですが、総合事業は嘉麻市の主体の事業になりますが、単価については国の基準に合わせていますので、嘉麻市のサービスが少なくなる不安はないと思っています。

(副会長) 相談があったら施設入所につないでいくとのことでしたが、4~5年前に80歳過ぎの独居女性の方のお世話をしていた時に、その女性が目も見えなく耳も聞こえなくなってきたので、市役所にどこか施設に入所できないかと何回もお願いに行ったのですが、なかなか入所することができませんでした。

(高齢者介護課長) 直ぐに施設に入所するという事は、難しいです。長期的に見て、将来施設に入所することになるだろうなといった早い段階から、支援センターの方に相談いただければと思います。今迄、介護保険を持っていない、給付サービスも何も使われていない方が、急にどこか入所できる場所はないかと来られても、施設がすぐには見つからないというケースはあります。

(副会長) 民生委員や支援センターとつながりのある方なら良いですが、自分で助けを求めることができない人は見落とされてしまい、施設に入所することの難しさを感じました。そういったことから、一人暮らしの方に対しての地域の見守りとか、支援センターの方での配慮等が必要だなと思っています。

(高齢者介護課長) 支援センターの方も職員の人数が限られているので、民生委員や行政区の方などに独居の方の名簿をお渡しして、見守りをお願いするなど連携しながら進めていきたいと思っています。

(委員) 高齢者介護課だけではなく、他の課とも連携して地域の見守りを行ってほしいと思います。介護をされていて困っているけど、どこに相談したらいいかわからないでいる方もいるので、高齢者支援センターや在宅介護センター等の情報について、皆さんに伝わるような具体的なPRを行ってほしいです。

(委員) その件に関連して、調査票P21の令和8年の目標の設定で、「地域の集まりに出向き高齢者支援センターの認知度を高め」とありますが、具体的にどういったことをされているのか、現状について教えてください。

(高齢者介護課長) 民生委員会、行政区長会、地域協議会などに参加しています。地域協議会は、市が委託した社会福祉協議会が主体となって、地域の困りごととかをみんなで話し合いながら解決を探っていく協議会で、市内5地区で毎週行っています。そのほかに、支援センターが関わって事業を行っているオレンジサロンが市内に13か所にあり、地域の方と関わっているところです。

PRにつきましても、地域の集まりに来られている方には伝わっていると思いますが、介護サービスをそこまで必要とされていない方に対しては、まだ不足していると感じていますので、工夫していきたいと思っています。

(会長) 生活支援体制整備事業など、介護保険について委託先と行政だけではなく、民間の企業と一緒に取組を行っている自治体もあるようなので、専門機関以外との連携も視野に入れ、いろいろな人に知ってもらえる取組を進めていってもらえればと思います。

(委員) 私は現在、教育研究所に勤めています。教育的な立場から、地域のコミュニティをご年配の方と一緒に活性化していこうかと協議をしても、なかなか

か先に進まないで、教育で今の若い子どもたちを変えていくことが、最も実現可能な方策ではないかと感じます。具体的には、国がコミュニティスクールを推奨していて、本年度から熊ヶ畑小学校と下山田小学校でコミュニティスクールがスタートしています。地域の方が学校教育に協力しながら地域も活性化していくという方策です。また、教育現場でお手伝いをお願いした時には、女性の参加率が非常に高いことから、女性が参加しながら地域を活性化していくには、学校と連携していくのが一番なのではと考えます。

今年度、3学期に市長への提言をする計画があります。ただ単に、公園を増やしてほしいとか道の駅を増やしてほしいとかといったものではなく、地域のお年寄りが住みよい社会にするためにはどうしたらいいのかとか、ひとりひとりが活躍できて地域が活性化するにはどうしたらいいのか、といった具体的な提言をするように働きかけています。

地道な取組として、教育現場の中で子どもたちの課題意識を育てていって、今の中学生、高校生が社会に出たらどんな不都合や矛盾があるのかということ、意識できるようにしていくことが大事なのではないかとの会議に参加して非常に感じました。教育的な立場・観点から、そういった啓発、具体的な実践の進め方もぜひ機会がある毎に話をしたいなと思っています。

2) 実施状況調査審議会意見欄の提出について

○意見欄に記載する意見の提出について、事務局より説明。

〔質問事項〕

特になし

3) その他

特になし。

令和5年1月16日

会議録確認者 河野 高志